

訪問看護医療 DX 情報活用加算について

独立行政法人国立病院機構新潟病院 訪問看護ステーションゆきさくらは、
県の指定を受けた訪問看護ステーションです。

看護師等が居宅同意取得型のオンライン資格確認等のシステムにより取得した診療情報等を活用して訪問看護を実施しております。

またマイナ保険証の利用の促進や、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

訪問看護医療 DX 情報活用加算

[算定要件]別に厚生労働大臣が定める基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た訪問看護ステーションの看護師等が、健康保険法第 3 条第 13 項の規定による電子資格確認により、利用者の診療情報を取得等した上でして訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合は、訪問看護医療 DX 情報活用加算として、月 1 回に限り、50 円を所定額に加算する。